

平成 30 年度機構集積支援事業完了報告書

I 農地法に基づく事務の適正実施のための支援事業

1 農地法第 3 条第 2 項第 5 号に基づく別段面積の設定調査

別段面積設定調査 回数 (延 回)
/

2 農地法第 3 条の 2 に基づく許可の取消しに関する調査等

実態調査 (延 回)	勧告件数	許可の取消し件数	あつせんその他 必要な措置件数
/	/	/	/

3 農地法第 6 条第 2 項に基づく農地所有適格法人に対する勧告等

報告 農地所有適格法人数	勧告を行った 農地所有適格法人数	立入調査を行った 農地所有適格法人数
/	/	/

4 農地法第 25 条第 1 項に基づく和解の仲介

和解の仲介処理件数	うち成立件数	仲介回数 (延 回)
/	/	/

5 農地利用調整打合

打合出席人数 (延 人)
/

6 利用状況調査

(1) 調査計画等決定会議

開催時期	開催場所	出席者	会議内容
/	/	/	/

(2) 調査計画等

実施時期	区域名	管内農地面積 (ha)		体制			
		第 32 条第 1 項		農業委員数 (人日)	協力者数 (人日)	その他 (人日)	計 (人日)
		第 1 号 (ha)	第 2 号 (ha)				
平成 30 年 7 月～11 月	日野町 全域	2,519		15	0	162	177
	計	2,519		15	0	162	177

(注) 事業実施計画を作成する際には、「第 32 条第 1 項」欄は記載不要です。

協力者とは地域の農業事情に精通した者であって臨時的に雇用した者をいいます。

(3) 調査結果取りまとめ等

	実施時期	作成日数 (人日)
権利関係の調査・整理等	平成 30 年 8 月～10 月	60 日
調査結果取りまとめ	平成 30 年 10 月～11 月	20 日

7 利用意向調査

(1) 利用意向調査の実績

実施時期	件数	面積 (ha)	所有者等数

(注) 事業実施計画を作成する際は実施見込みの件数、面積及び所有者数等を記載してください。

(内訳)

	件数	面積 (ha)
法第 32 条第 1 項第 1 号該当農地		
法第 32 条第 1 項第 2 号該当農地		
法第 33 条第 1 項該当農地		
合 計		

(注) 事業実施計画を作成する際には「(内訳)」は記載不要です。

(2) 所有者等の意向

	所有者等の意向	件 数	面積 (ha)
法第 32 条第 1 項 第 1 号該当農地	自ら耕作再開		
	農地中間管理事業を利用		
	農地所有者代理業を利用		
	自ら他者への所有権の移転 又は賃貸借の設定を行う		
	その他		
	合 計		
法第 32 条第 1 項 第 2 号該当農地	自ら耕作再開		
	農地中間管理事業を利用		
	農地所有者代理業を利用		
	自ら他者への所有権の移転 又は賃貸借の設定を行う		
	その他		
	合 計		
法第 33 条第 1 項 該当農地	自ら耕作再開		
	農地中間管理事業を利用		
	農地所有者代理業を利用		
	自ら他者への所有権の移転 又は賃貸借の設定を行う		
	その他		
	合 計		

(注) 事業実施計画を作成する際には記載不要です。

8 遊休農地等のあっせん等の利用調整

	件数	面積 (ha)
遊休農地等のあっせん等の利用調整		

(注) 事業実施計画を作成する際には記載不要です。

9 農地中間管理機構等への通知

	件数	面積 (ha)
農地中間管理機構への通知		
農地利用集積円滑化団体への通知		
合 計		

(注) 事業実施計画を作成する際には記載不要です。

10 遊休農地等所有者等への勧告

	件数	面積 (ha)
遊休農地等所有者等への勧告		

(注) 事業実施計画を作成する際には記載不要です。

11 所有者不明の農地の権利調査

	件数	面積 (ha)
所有者不明の農地(調査前)		
うち利用意向調査に係るもの		
所有者が判明した農地(調査後)		
うち利用意向調査に係るもの		

(注) 事業実施計画を作成する際には記載不要です。また、事業完了報告書に当たっては、行政書士への委託に要した経費の証拠書類等の写しを併せて提出してください。

12 訴訟事務

(1) 訴訟事件数の内訳

区 分	当初係属件数 (○. 4. 1)	年度内提起件数	年度内完結件数 (○. 3. 31)	備 考
農業委員会を当事者又は 参加人とするもの				

(2) 訴訟事件の出廷回数

番号	裁判所名及び 事件番号	事件名	年度内出廷回数 (延人数)
			回 (延 人)

(注) 事業完了報告書に当たっては、弁護士謝金・予納金等に要した経費の証拠書類等の写しを併せて提出してください。

13 行政不服審査事務

(1) 行政不服審査数の内訳

区 分	当初係属件数 (○. 4. 1)	年度内提起件数	年度内完結件数 (○. 3. 31)	備 考
処分に対する審査請求				
不作為に対する審査請求				

(2) 行政不服審査請求

番号	審査請求に係る原処 分名及び処分日	申立日及び 受理年月日	申立の趣旨

14 農地等の台帳の整備

(1) 台帳整備に必要な調査

実施時期	調査担当者数	調査内容
平成30年11月～平成31年3月	3人	農地等の所在、所有者等の調査 農地法第3条の3台1項の規定に基づく届出及び農地法代30条等に基づく農地の利用状況調査の結果等の入力

(2) 属性データの入力実績

データ件数
39,106件

(3) 農地に関する地図の更新実績

更新内容	管内農地筆数	うち更新筆数(概数)

(4) システム活用等実績

実施時期	整備内容

15 農地の権利移動等の状況把握

権利の設定・移転関係 件数	貸借の終了関係 件数	農地等の転用関係 件数	合 件 計 数

(注) 事業完了報告書に当たっては取りまとめ結果を添付してください。

16 賃借料情報の提供

提 供 月 日	提 供 方 法	設 定 区 分 数
月 日		

(注) 事業完了報告書に当たっては提供資料の写しを添付してください。

## Ⅱ 有効利用を図るための支援事業

### 1 農地集積の推進活動

活動内容

### 2 農業委員等の資質向上のための活動

開催時期・場所	研修目的	研修対象者	研修対象人数	研修内容	女性登用の周知活動等の内容
/	/	/	/	/	/

### 3 その他（特認活動）

活動内容	現状の問題点及び左記の活動を実施することによる効果（具体的に）	備考
業者委託による議事録の作成	議事録の作成については、農業者以外の者でも審議過程が理解できるよう難しい言葉を使わず、また、事務局の読み上げも含め詳細なものを作成する必要がある。農業委員会法に関する法律（昭和26年法律第88号）第6条第1項に基づく事務を円滑に実施し、事務の透明性の向上並びに全国的な公平性及び公正性の確保、迅速な対応が図れる。議事録については、5月から3月の間で計11回を業者委託し作成する。	

※この他、活動の目的、内容、経費の内訳、実施することによる効果等について説明した資料を添付してください。

（施行注意）

事業実施計画又は事業完了報告書を提出する際には、別紙を添付してください。

また、調査・指導・通知の件数等、事業実施計画の作成時に確定値を記載できない箇所については、想定値を記載してください。